

傷病者の搬送及び受入れの 実施に関する基準

令和7年3月
徳島県

目 次

(page)

はじめに	1
実施基準	6
1 医療機関の分類基準（消防法第35条の5第2項第1号） 傷病者的心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保する ために医療機関を分類する基準	7
2 医療機関のリスト（消防法第35条の5第2項第2号） 分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに当該区分に該当する医療 機関のリスト	15
① 東部圏域	16
② 南部圏域	17
③ 西部圏域	18
3 観察基準（消防法第35条の5第2項第3号） 消防機関が傷病者の状況を確認するための基準	31
4 選定基準（消防法第35条の5第2項第4号） 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準	36
5 伝達基準（消防法第35条の5第2項第5号） 消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し、傷病者の状況を 伝達するための基準	37
6 受入医療機関確保基準（消防法第35条の5第2項第6号） 傷病者の受け入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための 基準、その他傷病者の受け入れを行う医療機関の確保に資する事項	38
7 その他の基準（消防法第35条の5第2項第7号） 傷病者の搬送及び受け入れの実施に関し、都道府県が必要と認める事項	39

はじめに

1 実施基準の策定について

近年、救急搬送において受入医療機関の選定が困難な事案が全国各地で発生し、社会問題化したことから、地域における現状の医療資源を前提に、消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築することを目的として消防法の改正が行われた。

この改正を受けて、消防法第35条の5に基づき、消防機関による救急業務としての傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受け入れの迅速かつ適切な実施を図るため、「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という。）を定めるものである。（平成22年12月策定）

2 本県における傷病者の搬送及び医療機関の受け入れの状況

令和5年中の救急搬送における「医療機関に受け入れの照会を行った回数（重症以上）」については、3回までが「91.0%」を占めているものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により受入医療機関選定困難事案は増加傾向となっている。

<「医療機関に受け入れの照会を行った回数ごとの件数（重症）」
(消防庁：令和5年中の救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査)>

照会件数	1回	～3回	～5回	～10回	11回～	計
件数	3,068	782	224	130	28	4,232
割合	72.5%	18.5%	5.3%	3.1%	0.6%	100%

※ 4回以上……「382件」(9.0%) 全国平均……6.3%

また、県全体の総搬送人員「36,893人」のうち救命救急センターに搬送された人数が「11,992人」(32.5%)を占めている。(全国平均17.4%)

また、救命救急センターに照会したが受け入れに至らなかった件数は、「10,489件」と非常に多くなっている。

<「照会するも受け入れに至らなかった件数（救命救急センター等：全事業）等」
(消防庁：令和5年中の救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査)>

	総搬送 人 員	うち救命救 急センタ ー等搬送人 員	センタ ー等への 搬送割合	救命救急 センター等施設 数	受け入れに 至らなか った件数
徳島県	36,893	11,992	32.5%	3	10,489
全 国	6,641,420	1,156,377	17.4%	304	532,508

さらに、三次救急医療機関に搬送された傷病者のうち、軽症者が4割近くを占め、ウォークインの患者を併せると、特定の医療機関・救急救命センターに患者が集中しており、重症患者への対応に支障をきたすおそれがあるとともに、勤務医の疲弊をもたらしている。

こうした状況を改善し、実施基準に沿った円滑な救急搬送・受入が行われるためには、初期、二次、三次救急医療機関相互の「役割分担」及び「連携」により、患者の状況に応じた適切な救急医療の提供を確保する必要がある。

3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 本県においては、概ね円滑な傷病者の搬送及び受入れが実施されていることから、現状の医療資源を前提とし、現在行われている救急搬送・救急受入の体制を基本に整理することとし、消防機関と医療機関の連携を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生防止を図る。
- (2) 地域の実情を考慮し、県内を
 - ① 東部（東部Ⅰ及び東部Ⅱ保健医療圏）
 - ② 西部（西部Ⅰ及び西部Ⅱ保健医療圏）
 - ③ 南部（南部Ⅰ及び南部Ⅱ保健医療圏）の「3圏域」を基本として区分する。
- (3) 特定の医療機関に現状よりも過度の負担が生じないよう配慮する。
- (4) 医療機関は実施基準を尊重するよう努めるものとされており、リストに掲載された医療機関は、傷病者を必ず受け入れるという義務を負うものではないとの共通認識の基に整理する。
- (5) 医療機関相互における転院搬送は、実施基準の対象としない。
- (6) 第7次徳島県保健医療計画との調和を図る。

4 実施基準の見直しについて

- (1) 平成24年3月21日 メディカルコントロール体制推進協議会にて検討
平成23年中の運用状況を確認し、運用実態に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成24年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (2) 平成25年3月21日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成25年3月、次のとおり見直した。
 - ・ 日本脳卒中学会rt-PA静注療法適正治療指針第二版における治療開始推奨時間の変更に伴い、「医療機関の分類基準〈①脳卒中疑い〉」を一部改正

- ・ 徳島県精神科救急情報センターが開設されたため、「医療機関の分類基準（表－3－1）」を一部改正
 - ・ 平成24年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新
 - ・ 徳島県ドクターヘリが運航を開始したため、「その他基準」を一部改正
- (3) 平成26年3月20日 メディカルコントロール協議会にて検討
平成25年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成26年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (4) 平成27年3月27日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成27年3月、次のとおり見直した。
- ・ 医療機関の分類基準（消防法第35条の5第2項第1号）における「傷病者の心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するため医療機関を分類する基準」中、「特殊性」に分類していた傷病者の状況（精神疾患）を「専門性」の分類に整理した。
 - ・ 平成26年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成27年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (5) 平成28年3月22日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成28年3月、次のとおり見直した。
- ・ 徳島赤十字病院においてドクターカーが運行を開始したため、「その他基準」を一部改正
 - ・ 平成27年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成28年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (6) 平成29年3月24日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成29年3月、次のとおり見直した。
- ・ 平成28年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成29年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (7) 平成30年3月26日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成30年3月、次のとおり見直した。
- ・ 平成29年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成30年3月「医療機関リスト」を更新した。

- (8) 平成31年3月28日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成31年3月、次のとおり見直した。
- 平成30年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成31年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (9) メディカルコントロール協議会にて検討し、令和2年3月、次のとおり見直した。
- 令和元年中の運用状況を確認するとともに、救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和2年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (10) 令和2年6月19日、メディカルコントロール協議会にて検討し、令和2年6月、次のとおり見直した。
- 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和2年6月「医療機関リスト」を更新した。
- (11) 令和3年3月、メディカルコントロール協議会にて検討し、次のとおり見直した。
- 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和3年4月「医療機関リスト」を更新した。
 - 徳島県立中央病院においてドクターカーが運行を開始したため、「その他基準」を一部改正
- (12) 令和4年3月、メディカルコントロール協議会にて検討し、次のとおり見直した。
- 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和4年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (13) 令和5年3月、メディカルコントロール協議会にて検討し、次のとおり見直した。
- 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和5年3月「医療機関リスト」を更新した。
 - 令和4年11月から「徳島県救急搬送支援システム」が稼働されたため、「6 受入医療機関確保基準」を一部改正
- (14) 令和6年3月、メディカルコントロール協議会にて検討し、次のとおり見直した。
- 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和6年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (15) 令和7年3月、メディカルコントロール協議会にて検討し、次のとおり見

直した。

- ・ 救急医療機関の状況に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、令和7年3月「医療機関リスト」を更新した。
- ・ 脳卒中プロトコール、胸痛プロトコールの改定に伴い、「医療機関の分類基準」「観察基準」を一部改正

実 施 基 準

1 医療機関の分類基準(消防法第35条の5第2項第1号)

「傷病者的心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準」(以下「分類基準」という。)を次のとおり定める。

救急搬送は、

① その症状が著しく悪化するおそれがあり、

② 又は、その生命が危険な状態にある傷病者等を搬送するものであることから、「傷病者の生命の危機の回避」や「後遺症の軽減」などを図るため、優先度の高い順に「緊急性」及び「専門性」の2つの観点から、次のとおり分類する。

1 緊急性

生命に大きな影響を及ぼすような、緊急性が高いもの。

なお、緊急性としては、「(1) 重篤」及び「(2) 症状、病態等によって重症度・緊急度「高」となるもの」に区分して定める。

(1) 重篤

特に重症度・緊急度が高く、生命への影響が極めて大きいもの。

医療資源を特に投入できる救命救急センター（三次救急医療機関）又は重篤に対応できる二次救急医療機関に搬送する必要がある。

重篤として考えられる傷病者の症状としては、以下のものが考えられる。

① 重篤感あり

② C P A（心肺機能停止）

③ 容態の急速な悪化・変動

重篤と判断するバイタルサイン参考値

- ・意 識：JCS100以上
- ・呼 吸：10回／分未満又は30回／分以上、呼吸音の左右差、異常呼吸
- ・脈 拍：120回／分以上又は50回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧90mmHg未満又は収縮期血圧200mmHg以上
- ・SpO₂：90%未満
- ・その他：ショック症状

※ 上記のいずれかが認められる場合

なお、新生児及び乳幼児の場合は、次のバイタルサイン（生理学的評価）により判断する。

◎新生児・乳幼児共通

- ・意 識：JCS100以上
- ・SpO₂：90%未満
- ・ショック症状

○新生児（生後28日未満）

- ・呼 吸：30回／分未満又は50回／分以上，呼吸音の左右差，異常呼吸
- ・脈 拍：150回／分以上又は100回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧70mmHg未満
- ・その他：出生後5 分以上のアプガースコア7点以下

○乳 児（生後28日から1歳未満）

- ・呼 吸：20回／分未満又は30回／分以上，呼吸音の左右差，異常呼吸
- ・脈 拍：120回／分以上又は80回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧80mmHg未満

○幼 児（1歳から6 歳未満）

- ・呼 吸：20回／分未満又は30回／分以上，呼吸音の左右差，異常呼吸
- ・脈 拍：110回／分以上又は60回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧80mmHg未満

※ 上記のいずれかが認められる場合

（救急搬送における重傷度・緊急度判断基準作成委員会報告書（（財）救急振興財団 H16.3作成）から）

（2）症状、病態等によって重症度・緊急度「高」となるもの

症状、病態等によって、重症度・緊急度が高いと判断されるもの。

救命救急センター（三次救急医療機関）又は専門性の高い二次救急医療機関に搬送する必要がある。

なお、該当する症状、病態等については、以下のものを想定した。

これらの症状、病態等において、傷病者のバイタルサイン（生理学的評価）が、「（1）重篤」で示した評価項目のうち、いずれかが認められる場合は、「重症度・緊急度が高い」と判断することし、また、それぞれの症状、病態等に応じた「観察基準」については、32ページの観察基準の項目で判断するものとする（以下の「専門性」及び「特殊性」についても同様とする）。

① 脳卒中疑い（tPA^{*}静注療法適応疑い、血栓回収^{*}療法適応疑い）

脳卒中については、治療が開始されるまでの時間が、予後に大きく影響を及ぼすことが考えられる。特に脳梗塞については、発症後4.5時間以内にtPA静注療法を開始するために、発症後3.5時間以内に専門的な治療を受けられる医療機関（一次脳卒中センター）へ搬送することが重要である。またtPA静注療法は脳主幹動脈が閉塞した、重症な脳梗塞患者^{**}に対しては、血栓回収療法と比較し治療効果が劣るため、脳主幹動脈閉塞が疑われる重症脳卒中患者に関しては、一次脳卒中センターの中でも、脳血栓回収療法が迅

速に対応可能な医療施設（一次脳卒中センターコア）に搬送することが重要である。そのため、「tPA静注適応疑い、血栓回収適応疑い」の2つの分類が必要である

* tPAとは、血栓を溶解する薬であり、脳血栓回収とは、血栓回収機器を用いた脳血管内治療により脳血管内の血栓を経皮的に除去し血流を再開通させる治療である。

**脳主幹動脈が閉塞した、重症な脳梗塞患者とは、脳卒中病院前スケールFAST-EDが4点以上の患者である。

② 心筋梗塞疑い（急性冠症候群疑い）

急性心筋梗塞については、治療が開始されるまでの時間が、予後に大きく影響を及ぼすことが考えられる。再灌流を期待できる場合は、できるだけ早く、PCI（経皮的冠動脈形成術：バルーン治療、ステント治療など）を施行できる施設へ搬送することが重要である。病着前12誘導心電図を記録し、口頭指示あるいは伝送することが、病院選定および病院到着後治療方針決定時間短縮につながることが期待される。

③ 多発外傷・高エネルギー外傷

交通事故や転落などによる多発外傷や高エネルギー外傷（車が高度に損傷、車から放出されている場合など）については、受傷機転等から重症化を予測し、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

④ 広範囲及び特殊な熱傷

熱傷の重症度は「Artzの分類」を用いて判定する。広範囲・重症熱傷や気道熱傷については、集中治療管理等を行える医療機関へ搬送する必要がある。

⑤ 重症中毒

農薬、有機溶剤、硫化水素、毒キノコ、フグ毒など、毒性の強いものを摂取あるいは暴露して、意識障害等の重篤な症状を来している場合は、集中治療管理等を行える医療機関へ搬送する必要がある。

⑥ 急性腹症、大量の吐下血

腹膜刺激症状や腹部の異常膨隆、大量の吐血あるいは下血等がみられる場合、緊急手術が必要となる可能性があるため、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

2 専門性

専門性が高いものであり、該当する症状、病態等については、以下のものを想定した。

① 重症度・緊急性が高い妊産婦

妊婦と胎児の両方に対応する必要がある。また、妊産婦特有の傷病を念頭におく必要がある。

ただし、脳卒中の疑い等、緊急性が高い場合には、まずは緊急性の観点から脳卒中等に対応できる医療機関へ搬送する必要がある。

② 重症度・緊急性が高い小児

小児は、症状などを正確に伝えられない場合が多く、病状の把握が困難であること、病状が急変する可能性が高いこと、後遺症を残す可能性のある髄膜炎や脳炎などを念頭におく必要がある。

③ 指肢切断（再接着）

外傷等により、手指や四肢を切断した場合、マイクロサージェリー等の治療により再接着が可能と思われる場合、できるだけ早く適切な施設へ搬送する必要がある。

④ 眼外傷・眼疾患

眼球の打撲、眼窩底骨折、除去困難な眼球異物、重症の緑内障発作など、緊急に専門的な治療を必要とする場合については、できるだけ早く適切に対応できる施設に搬送する必要がある。

⑤ 精神疾患

A. 精神疾患が主症状

精神疾患の急激な病状の悪化（興奮、幻覚妄想状態）については、専門的な対応が必要と思われ、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

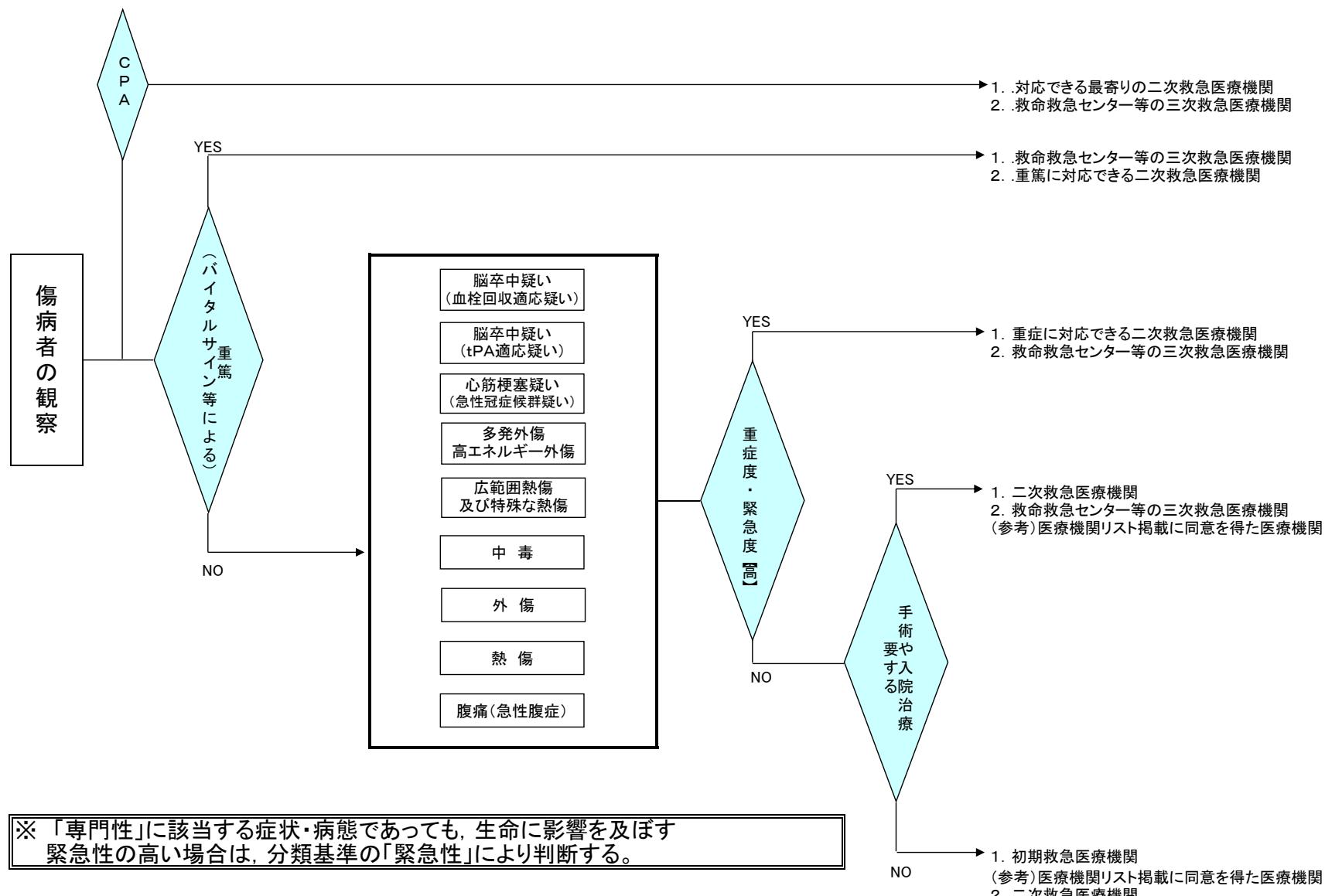
B. 精神疾患以外が主症状

外傷等、精神疾患以外の症状が主症状の場合、あるいは自殺企図により重篤な状態に陥った場合（リストカットによる出血性ショック、大量の睡眠薬服用による意識障害等）など、緊急性が高い場合には、緊急性の分類基準により判断し、対応できる医療機関へ搬送することが望まれる。

※分類基準における「搬送先医療機関」のフロー図は、<表－1～3>のとおりとする。

<表-1> **緊急性**

○分類基準 「生命に影響を及ぼすような緊急性の高いもの」（消防法第35条の5第2項第1号）

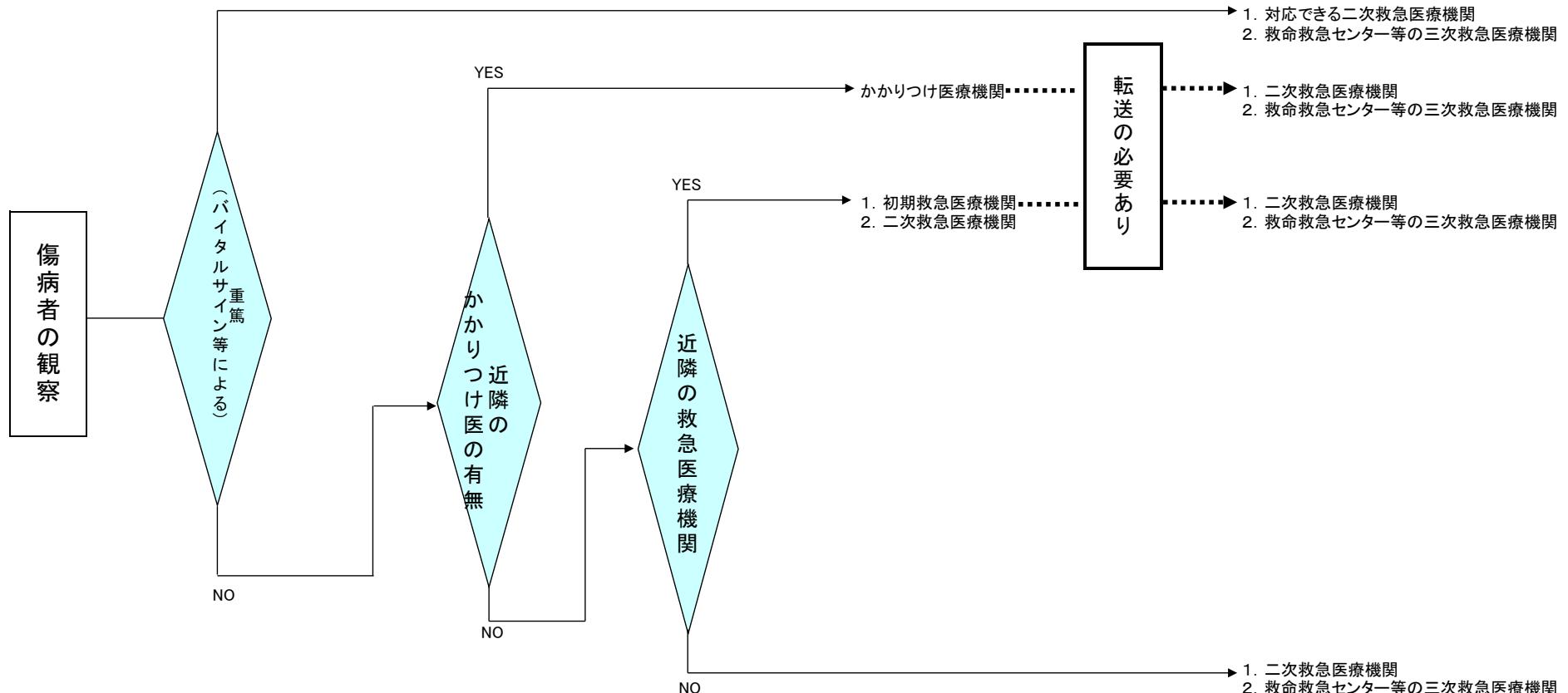


〈表-2〉 専門性

○ 分類基準 「専門性が高いもの」（消防法第35条の5第2項第1号）

1 小児 (夜間および日曜の搬送については小児救急輪番病院へ)

YES



2 妊産婦

妊産婦については、別に定める「周産期医療搬送マニュアル」に従い、搬送を行う。

3 指肢切斷(再接着). 眼疾患

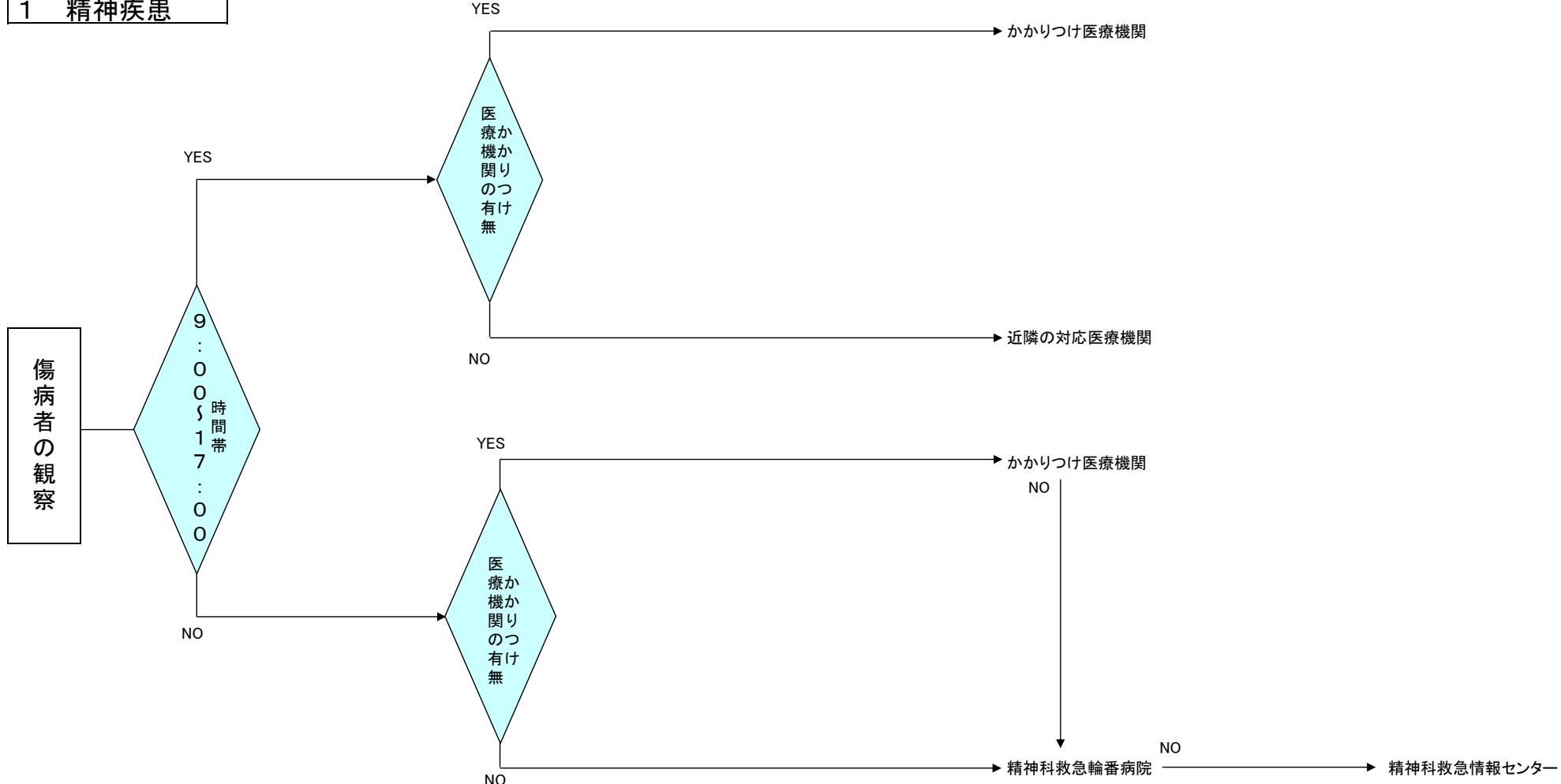
症状、病態等に対応できる医療機関へ搬送を行う。

<表-3-1>

専門性

○ 分類基準 「専門性が高いもの」（消防法第35条の5第2項第1号）

1 精神疾患



(注)1 かかりつけ医、精神科救急輪番病院で対応が困難な場合に、徳島県精神科救急情報センター（県立中央病院）に問い合わせせる
・センターの対応時間 休日は午前9時から翌日の午前9時まで、休日以外は午後5時から翌日の午前9時まで

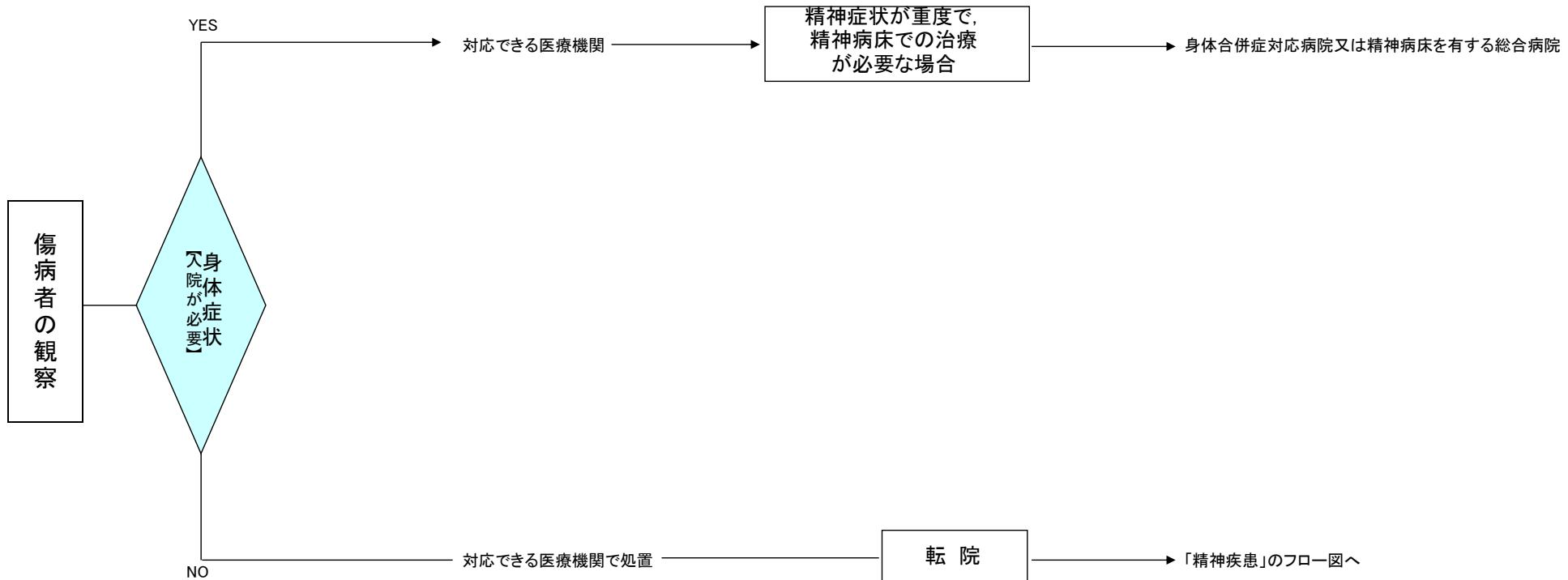
※「専門性」に該当する症状・病態であっても、生命に影響を及ぼす緊急性の高い場合は、分類基準の「緊急性」により判断する。

<表-3-2> **専門性**

○ 分類基準 「専門性が高いもの」（消防法第35条の5第2項第1号）

(参考)

精神疾患（身体合併症の場合）



(注)1 身体合併症対応病院は、主として、以下のような精神症状が重度の身体合併症である傷病者を受け入れる

- ・ 身体疾患に対する医療対応を困難にする程度の重い精神症状を有する者
- ・ 身体疾患の程度が重く、精神科病院での対応が極めて困難であり、生命に危険を生じたり、または重度の後遺症を残す虞のある状態の者

※ 「専門性」に該当する症状・病態であっても、生命に影響を及ぼす緊急性の高い場合は、分類基準の「緊急性」により判断する。

2 医療機関のリスト(消防法第35条の5第2項第2号)

「分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに、当該区分に該当する医療機関の名称」(以下「医療機関リスト」という。)を次のとおり定める。

なおこのリストは、医療機関を診療科別ではなく、傷病者の症状、病態等に応じた救急搬送の受入先(受入照会先)として整理したものである。

傷病者の症状等に応じて対応できる医療機関をあらかじめ整理することにより、適切な傷病者の搬送と円滑な医療機関への受入れを実施しようとするものである。

傷病者の受入照会を受けた医療機関は、消防法第35条の7第2項の規定に基づき、消防機関からの受入照会を尊重し、受入れに応じるよう努める。

ただし、かかりつけ医療機関をはじめ、初期治療を目的とした医療機関及び県外の医療機関については、このリストへの掲載の有無に関わらず、受入照会及び搬送することができるものとする。

※ 医療機関リストについては、県内を3圏域に区分し、次のとおり定める。

東部圏域………<表－4>

南部圏域………<表－5>

西部圏域………<表－6>

〈参考〉

医療機関リスト掲載に同意のあった初期救急医療機関を掲載

(「緊急性」の分類基準フロー図、本文11ページ参照)

〈表－4〉

実施基準における分類基準及び医療機関リスト <東部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト(括弧内は圏域外の医療機関)	
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急医療機関
	CPA	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院、手束病院、 徳島県鳴門病院、とくしま医療センター東病院、きたじま田岡病院、 吉野川医療センター、阿波病院 ※状況による
	重 篤 (バイタルサインから判断)	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院、手束病院、 徳島県鳴門病院、きたじま田岡病院、 吉野川医療センター ※状況による
緊 急 性	脳卒中疑い (血栓回収適応疑い)	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院※状況による、徳島県鳴門病院
	脳卒中疑い (tPA適応疑い)	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院 徳島県鳴門病院、きたじま田岡病院 吉野川医療センター
	心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、川島病院、 徳島県鳴門病院、とくしま医療センター東病院、きたじま田岡病院、 吉野川医療センター
	多発外傷 高エネルギー外傷	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	田岡病院
	広範囲および 特殊な熱傷	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	
	中 毒	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	田岡病院、手束病院、 徳島県鳴門病院
	腹痛(急性腹症)	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院、水の都記念病院、手束病院、徳島健生病院、 天満病院、沖の洲病院、 徳島県鳴門病院、とくしま医療センター東病院、きたじま田岡病院、 吉野川医療センター ※状況による、阿波病院 ※状況による
中 等 症	脳卒中疑い	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院、水の都記念病院、手束病院、松永病院、 協立病院、博愛記念病院、川島病院、徳島健生病院、たまき青空病院、沖の洲 病院、 徳島県鳴門病院、兼松病院 ※状況による、小川病院、浦田病院、 吉野川医療センター、阿波病院 ※状況による
	外 傷 (注1)	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院、田岡病院、水の都記念病院、手束病院、松永病院、 協立病院、博愛記念病院、中洲八木病院、徳島健生病院、 たまき青空病院、沖の洲病院、 徳島県鳴門病院、兼松病院、稻次病院、とくしま医療センター東病院、浦田病 院、 きたじま田岡病院、 吉野川医療センター、美摩病院
	熱 傷	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	田岡病院、手束病院、松永病院、中洲八木病院、徳島健生病院、 徳島県鳴門病院、稻次病院
専 門 性	妊産婦		※周産期搬送マニュアルに従う
	小 児	重 症	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)
		中等症まで	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)
	指肢切断	県立中央病院 ※手の外 科は除く (徳島赤十字病院)	徳島市民病院(上肢のみ)、 徳島県鳴門病院
	眼疾患	徳島大学病院	徳島市民病院 ※眼科医不在時は対応不可
	精神疾患	精神疾患が主症状	むつみホスピタル、TAOKAこころの医療センター、第一病院、南海病院、 藍里病院、城南病院、そよかぜ病院、鳴門シーガル病院 ※時間外は輪番病院
		精神疾患以外が 主症状	田岡病院、手束病院、協立病院 ※状況による、博愛記念病院、 中洲八木病院、 徳島県鳴門病院、小川病院、稻次病院、きたじま田岡病院、 とくしま医療センター東病院 ※心筋梗塞疑いや腹痛以外は対応不可、 美摩病院

(注1)「単独脊椎損傷」「単独脊髄損傷」が疑われる外傷は、原則当該医療圏内の救急指定病院へ搬送

〈表－5〉

実施基準における分類基準及び医療機関リスト <南部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト(括弧内は圏域外の医療機関)	
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急医療機関
緊 急 性	CPA	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター、勝浦病院、碩心館病院、 美波病院、県立海部病院
	重篤 (バイタルサインから判断)	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター、碩心館病院 ※状況による、 美波病院、県立海部病院
	脳卒中疑い (血栓回収適応疑い)	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	
	脳卒中疑い (tPA適応疑い)	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南医療センター 県立海部病院
	心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南医療センター ※初期対応は可能
	多発外傷 高エネルギー外傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター
	広範囲および 特殊な熱傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	
	中毒	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター
	腹痛(急性腹症)	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター、勝浦病院、江藤病院、小松島金磯病院、 碩心館病院 ※状況による、 美波病院、県立海部病院、海南病院
中等症	脳卒中疑い	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南医療センター、原田病院、勝浦病院、江藤病院、 羽ノ浦整形外科内科病院、小松島金磯病院、碩心館病院 ※状況による、 美波病院、県立海部病院
	外傷 (注1)	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター、原田病院、勝浦病院、江藤病院、 羽ノ浦整形外科内科病院、小松島金磯病院、碩心館病院 ※状況による、 徳島ロイヤル病院 ※状況による、 美波病院、県立海部病院、海南病院
	熱傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南医療センター、勝浦病院、江藤病院、羽ノ浦整形外科内科病院、 小松島金磯病院、 美波病院、県立海部病院、海南病院
専 門 性	妊娠婦		※周産期搬送マニュアルに従う
	小児	重症	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)
		中等症まで	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)
		指肢切断	徳島赤十字病院 (県立中央病院) ※手の 外科は除く
		眼疾患	(徳島大学病院)
	精神疾患	精神疾患が主症状	(県立中央病院)
		精神疾患以外が 主症状	杜のホスピタル、富田病院 ※月・水・木の時間外のみ輪番病院
			阿南医療センター、 徳島ロイヤル病院 ※状況による、 美波病院、県立海部病院、海南病院

(注1)「単独脊椎損傷」「単独脊髄損傷」が疑われる外傷は、原則当該医療圏内の救急指定病院へ搬送

〈表一6〉

実施基準における分類基準及び医療機関リスト <西部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト(括弧内は圏域外の医療機関)	
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急医療機関
緊 急 性	CPA	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	ホウエツ病院、成田病院、町立半田病院、市立三野病院 (吉野川医療センター)
	重 篤 (バイタルサインから判断)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	ホウエツ病院、成田病院、町立半田病院、市立三野病院 (吉野川医療センター ※状況による)
	重症	脳卒中疑い (血栓回収適応疑い)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)
		脳卒中疑い (tPA適応疑い)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)
		心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)
		多発外傷 高エネルギー外傷	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)
		広範囲および 特殊な熱傷	県立三好病院 ※初療のみ (県立中央病院) (徳島赤十字病院)
		中 毒	県立三好病院 ※初療のみ (県立中央病院) (徳島赤十字病院)
		腹痛(急性腹症)	成田病院、町立半田病院、市立三野病院、ホウエツ病院 (吉野川医療センター ※状況による)
中等症	脳卒中疑い	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)	ホウエツ病院、成田病院、町立半田病院、市立三野病院 (吉野川医療センター)
	外 傷 (注1)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	ホウエツ病院、成田病院、 町立半田病院 ※整形外科疾患対応不可・一般外科疾患制限あり、 (吉野川医療センター)
	熱 傷	県立三好病院 ※初療のみ (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	ホウエツ病院、成田病院、町立半田病院
専 門 性	妊産婦		※周産期搬送マニュアルに従う
	小 児	重症	県立三好病院 ※対応不可の場合もある (県立中央病院) (徳島赤十字病院) (徳島大学病院)
		中等症まで	町立半田病院 ※時間外は、県立三好病院と町立半田病院の輪番制
	指肢切断	県立三好病院 ※初療のみ (県立中央病院) ※手の 外科は除く (徳島赤十字病院)	町立半田病院 ※時間外は、県立三好病院と町立半田病院の輪番制 (吉野川医療センター)
	眼疾患	県立三好病院 ※初療のみ (徳島大学病院)	
	精神疾患	精神疾患が主症状	桜木病院、折野病院、秋田病院、ゆうあいホスピタル ※月～金の時間外は輪番病院
		精神疾患以外が 主症状	ホウエツ病院、町立半田病院

(注1)「単独脊椎損傷」「単独脊髄損傷」が疑われる外傷は、原則当該医療圏内の救急指定病院へ搬送

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <東部圏域>

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 経 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
徳島市	津田内科	徳島市藍場町一丁目32	088-622-0670	●	○	○	○	○	○											
	かもな桜公園クリニック	徳島市鯖喰町2丁目95番1	088-632-1505	●	○	○	○	○	○											
	村田整形外科医院	徳島市鯖喰町2丁目96-3	088-632-8228	●							○									
	河野内科循環器科	徳島市安宅1丁目4番34号	088-652-2445		●	△			△											
	住友内科病院	徳島市安宅2丁目3-5	088-622-1122	●	△															
	若槻クリニック	徳島市安宅2丁目7-38	088-652-0437		●	○	○													
	徳島平成病院	徳島市伊賀町3丁目19-2	088-623-8611	●	○		○	○	○	○										
	三木眼科	徳島市一番町1丁目7番地	088-653-2506	●							○									
	西條胃腸内科	徳島市伊月町1丁目25-1	088-652-0365	●	○		○												休床中	
	賀川脳外科クリニック	徳島市応神町東貞方字西中須2005-1	088-683-3101	●							○									
	とくしま耳鼻咽喉科クリニック	徳島市応神町東貞方字北野93-1	088-683-3987	●	△							○								
	中瀬病院	徳島市応神町古川字戎子野97-1	088-665-0819	●	△		△	△	△	△									診療時間内のかかりつけ患者のみ受入れ可能	
	ひなたクリニック	徳島市応神町古川字戎子野81番4	088-678-5461	●	○															
	応神クリニック	徳島市応神町吉成字西吉成91-4	088-641-4888	●	○				○	○										
	八木クリニック	徳島市大松町榎木原外50番地1	088-636-3530	●	○					○									整形 火 午後のみ 内科 月・火 午後以外	
	吉村内科小児科	徳島市沖浜2丁目1番地	088-626-3002	●	△	△													診療時間内のみ	
	沖浜皮フ科クリニック	徳島市沖浜3丁目65	088-623-4112	●											○					
	聖壽館内科・消化器クリニック	徳島市沖浜町明治開331-24	088-611-1126	●	○		○													
	リハビリテーション大神子病院付属 太原クリニック	徳島市大原町余慶1-1	088-676-2221	●	○	△														
	林病院	徳島市大原町千代ヶ丸山30-20	088-663-1188	●	△		△	△	△	△										
	徳島市夜間休日急病診療所	徳島市沖浜東2-16	088-622-3576	●	○	○													外傷除く	
	横井内科クリニック	徳島市かちどき橋1丁目40番地の1	088-657-0188	●	○	○	○	○	○	○										
	福本ヒフ科	徳島市かちどき橋2丁目60	088-626-3611	●										○						
	住友医院	徳島市勝占町下河原32-1	088-669-0357	●	△	△								△						
	博愛記念病院	徳島市勝占町惣田9	088-669-2166	●	○		○	○	○	○										
	金沢クリニック	徳島市金沢2丁目2番55号	088-664-6644	●	△	△													軽傷のみ可です	
	清家医院	徳島市上八万町下中筋90番地1	088-668-0026	●	○		○	○	○	○	○								軽症のみ受け入れ可	
	はまだ整形外科リウマチクリニック	徳島市川内町大松802-1	088-637-1065	●							○									
	赤沢医院	徳島市川内町沖島68番地の1	088-665-3091	●										○					診療時間内のみ対応	
	松村病院	徳島市川内町鶴島162	088-665-3233	●	○					○			○						診療時間内のみ対応可能	
	大塚外科内科	徳島市川内町平石住吉317-4	088-665-7722	●	△			△		△										
	島田内科	徳島市川内町平石若宮114-1	088-665-1100	●	○	△													診療時間内のみ	
	日下医院	徳島市川内町宮島浜104	088-665-0351	●	△															
	川島病院	徳島市北佐古一番町6-1	088-631-0110	●	○		△	△	△						○				泌尿器科:診療時間内のみ新患対応可	
	おかだレディースクリニック	徳島市佐古一番町14-18	088-678-6698	●											○					
	東洋病院	徳島市北島田町1丁目160-2	088-632-7777	●	△		△												診療時間内のみ対応可	
	水の都記念病院	徳島市北島田町1丁目46番地の11	088-632-9299	●	△			○		○	○	○								

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
徳島市	南医院	徳島市北田宮2-2-17	088-631-4824		●	△													夜間不可	
	スリジエ子どもと大人のクリニック	徳島市北田宮2丁目7-72	088-631-0500		●	△	△													
	加茂健やかクリニック	徳島市北田宮4-6-62	088-632-0358		●	○														
	北前川診療所	徳島市北前川町3丁目17-2	088-623-3801		●	○													時間内のみ	
	田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3番41号	088-633-2055		●		△												診療時間内のみ対応可	
	天満病院	徳島市蔵本町1丁目5番地1	088-632-1520	●		△														
	あいざと蔵本クリニック	徳島市蔵本町2丁目40番地1	088-634-1881		●											○				
	零耳鼻咽喉科医院	徳島市蔵本町2丁目45番地	088-631-0160		●										△					
	みやもと内科クリニック	徳島市蔵本町3-26	0886-34-3551		●	○	○	○	○											
	徳島県立中央病院	徳島市蔵本町1丁目10-3	088-631-7151	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	領家内科眼科	徳島市国府町井戸字堂ノ裏54-1	088-642-6070		●	△								○						
	たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	088-643-0122		●	○	○	○	○										当院へ通院中の患者のみ対応可	
	愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8番1	088-643-1205		●		○													
	高杉内科外科小児科脳外科	徳島市国府町芝原字天満25番1	088-642-7474	●		○	○	○	○	○	○	○	○							
	文慶記念ハート内科	徳島市国府町中495-1	088-642-8666		●		○	△	○	○									トリアージ的に診察して次の二次救急へ送ることが多くなると思います	
	たまき青空病院	徳島市国府町早瀬字北カシヤ56番地1	088-642-5050	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			診療時間内のみ対応可、かかりつけ患者は終日対応可	
	富岡医院	徳島市国府町日開973-1	088-642-8111		●	○											○			
	新居内科	徳島市国府町南岩延810-1	088-642-1212		●	○														
	三河眼科	徳島市幸町3丁目34番地1	088-655-0088	●										○						
	中山内科医院	徳島市佐古一番町8番7号	088-622-1500		●	○	○	△	○											
	おおしま内科皮フ科クリニック	徳島市佐古二番町5-20	088-622-1230		●	○								○						
	イツモスマイルクリニック	徳島市佐古二番町5-11	088-679-1111		●	○	○	○	○	○	○									
	蕙愛レディースクリニック	徳島市佐古三番町4-6	088-653-1201	●												△			△ 当院現在受診中の患者さんのみです。	
	善成病院	徳島市佐古三番町7-3	088-622-1212	●		○				○										
	佐古あいじつクリニック	徳島市佐古四番町6番11号	088-624-9935		●	○														
	ひうら小児科	徳島市佐古五番町10-7	088-626-2503		●		○													
	藤田眼科	徳島市佐古六番町6-21	088-655-9172		●									○						
	鈴江病院	徳島市佐古八番町4-22	088-652-3121	●		○		○	○	○	○								診療時間内	
	坂東ハートクリニック	徳島市三軒屋町下分28-2	088-669-6255		●				△											
	徳島さくらクリニック	徳島市下町本丁59番地の1	088-644-2811		●		△													
	真鍋医院	徳島市下助任町3丁目12-1	088-652-9686		●	○														
	徳島健生病院	徳島市下助任町4丁目9	088-622-7771		●	○		△	△	△	○	○								
	沖の洲病院	徳島市城東町1丁目8番8号	088-622-7111		●	○		○	○	○	○	○	△			○				
	高石司耳鼻咽喉科	徳島市城東町1丁目197	088-22-8733		●									○					診療時間内、耳鼻咽喉科関連のみ対応可	
	TAOKAこころの医療センター	徳島市城東町2丁目7-9	088-622-5556		●											○				
	斎藤内科循環器科	徳島市城南町1丁目8-10	088-656-2511		●	○		○	○	○	○	○							診療時間内のみ対応可	
	くどう内科クリニック	徳島市城南町4-1-5	088-652-1815		●	△														
	城南病院	徳島市丈六町行正27-1	088-645-0157		●											○			時間外は精神科救急輪番日のみ対応可	
	ユークリニック	徳島市丈六町新居田42-1	088-645-2627		●	○		○		○	○	○			○					
	もりの医院	徳島市昭和町2-71	088-625-1488		●	△		△												

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床 の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
徳島市	おきクリニック	徳島市昭和町7丁目29-1	088-677-3345	●								○								
	高木医療コア	徳島市昭和町7丁目37番地	088-625-8353	●						○	○									
	吉田医院	徳島市新内町1-18	088-625-3065	●	○	○	○	○	○					○						
	しんくら女性クリニック	徳島市新蔵町3丁目59	088-602-2088	●															○ 診療時間外はかかりつけの患者のみ受入れ可能。	
	第一病院	徳島市新浜本町1-7-10	088-663-1122	●	△										○					
	新浜医院	徳島市新浜本町2-3-8	088-662-5577	●	△	○	○	○	△											
	藤野内科クリニック	徳島市新浜本町3丁目6番6号	088-663-5351	●	○															
	こおりクリニック	徳島市新浜本町1丁目7-66	088-663-5565	●	△															
	末広ひなたクリニック	徳島市末広2丁目1-111	088-624-8660	●	○															
	助任診療所	徳島市助任本町3-20	088-622-8070	●	○					○										
	布村医院	徳島市助任本町4-1	088-652-2617	●									○							
	藤井医院	徳島市住吉1丁目4-39	088-622-8356	●	○	△	△												深夜不可、火曜・水曜 休診	
	おかげわ内科・小児科	徳島市住吉1丁目10の19	088-656-0022	●	○	○	○	○	○											
	豊田内科	徳島市住吉2丁目2-35	088-654-5217	●	○	○	○	○	○											
	寺沢病院	徳島市津田西町1丁目2番30号	088-662-5311	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	橋本内科	徳島市津田本町4丁目3-74-1	088-663-1177	●	○	○	○	○	○											
	こかわ医院	徳島市寺島本町西1-15	088-622-2125	●	△	△														
	橋整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37番地の1	088-623-2462	●							○									
	徳島シーガルクリニック	徳島市寺島本町東1-30	088-652-6837	●											△					
	大熊耳鼻咽喉科はなみみサージクリニック	徳島市寺島本町東2丁目19番地	088-622-8787	●								○								
	大櫛内科循環器科	徳島市寺島本町東3丁目10	088-652-9056	●	○			○												
	住友医院	徳島市通町2-17	088-652-6514	●	○	△														
	伊月病院	徳島市徳島町2丁目54番地	088-622-1117	●	○	△	○	△										診療時間内のみ対応可 脳神経内科も対応可		
	佐川皮膚科	徳島市富田橋1丁目22-2	088-625-6410	●										○						
	橋口内科クリニック	徳島市富田橋1丁目30番地	088-624-1001	●	○															
	和田内科循環器科	徳島市富田橋5-30-2	088-654-7280	●	○	△		○												
	虹の橋病院	徳島市中島田町3丁目60-1	088-633-0800	●	○	△	○	○	△	○			△					診療時間内のみ対応可		
	とくしまプレストケアクリニック	徳島市中島田町4-7-7	088-633-8484	●				○										乳腺科		
	林内科	徳島市中昭和町2-94	088-626-0003	●	○	○	○	○												
	協栄内科	徳島市中昭和町2-6	088-652-2211	●	○	△	△	△												
	中洲八木病院	徳島市中洲町1-31	088-625-3535	●	△				○	○										
	山田眼科	徳島市中通町2丁目31	088-652-4843	●								○								
	リバーサイドのぞみ病院	徳島市中徳島町2丁目97-1	088-611-1701	●	○															
	鎌田眼科医院	徳島市二軒屋町3-30-2	088-652-0789	●								○								
	せきね耳鼻咽喉科医院	徳島市二軒屋町3丁目33	088-654-1212	●										○						
	近藤内科病院	徳島市西新浜町1丁目6番25号	088-663-0020	●	○	○	○	○										診療時間内のみ		
	じぞうばし内科外科	徳島市西須賀町下中須13-2	088-669-2121	●	△	△	△	△												
	兼松眼科	徳島市西須賀町下中須85-5	088-669-5111	●										△						
	いもと内科クリニック	徳島市八万町犬山232-1	088-678-2338	●	○	△	○	△												

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床 の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
徳島市	虹の橋葵ホスピタル	徳島市八多町小倉76	088-645-2233	●		△										○				
	文化の森内科	徳島市八万町大坪180番地	088-668-1377		●	△										△	外来が混んでいる時は対応不可			
	森岡病院	徳島市八万町大野5-1	088-636-3737	●		○														
	いのうえ眼科	徳島市八万町下福万67-2	088-668-7788		●									○						
	ふくや小児科内科	徳島市八万町下福万149-9	088-668-1633		●	△														
	亀井病院	徳島市八万町寺山231番地	088-668-1177	●											△					
	協立病院	徳島市八万町寺山13番地2	088-668-1070	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	新田整形外科	徳島市八万町式丈106番地54	088-668-6821		●							△								
	田岡病院	徳島市万代町4丁目2-2	088-622-7788	●		○	○	○	△	○	○	○								
	城東整形外科内科	徳島市福島1-6-58	088-654-5022	●		○		△	△	○				△						
	渭東眼科クリニック	徳島市福島2-1-3	088-626-7575		●								○							
	マイブルクリニック高橋産婦人科	徳島市福島2丁目2番8号	088-652-7077	●											○	休止中				
	高岡消化器内科	徳島市福島2丁目5の2	088-652-9528		●	○		○												
	長岡整形外科	徳島市前川町4-3ケイタス城/内2F	088-653-5153		●	○					○					かかりつけ患者のみ対応可				
	福田整形外科病院	徳島市南内町1丁目1-34	088-622-4597	●							○									
	三河循環器科内科	徳島市南内町1丁目41番地	088-652-7376		●	△			△											
	吉田外科医院	徳島市南佐古四番町2-31	088-652-8685	●		○				○										
	山田こどもクリニック	徳島市南島田町454-1	088-634-0013		●	△										無床のため入院必要な場合は転送をお願いすることになります。				
	たなか内科クリニック	徳島市南島田町2-96-1	088-631-7373		●	△										診療時間内				
	松永病院	徳島市南庄町4丁目63番地1	088-632-3328	●	△	△					○					整形外科以外はかかりつけ患者優先				
	上田耳鼻咽喉科	徳島市南昭和町5丁目52-6	088-623-3387		●								○							
	木下病院	徳島市南末広町4-70	088-622-7700	●		△	△	△	△	△	△									
	富田内科胃腸科クリニック	徳島市南田宮町3の50	088-631-6711		●	○	△													
	稻山病院	徳島市南田宮4丁目3-9	088-631-1515	●		△		○	△	○	△					△				
	稻山外科内科	徳島市南出来島町1-30	088-652-6211	●		○		△	○	△	○					休止中				
	むつみホスピタル	徳島市南矢三町3-11-23	088-631-0181	●											○					
	リムズ徳島クリニック	徳島市名東町2丁目559-1	088-634-1122	●		○				○						軽症患者のみ・入院即応は困難 診療時間内のみ対応可				
	そよかぜ病院	徳島市名東町2-650-35	088-631-5135	●											○					
	宮内クリニック	徳島市名東町2丁目660-1	088-633-5535		●	△	△								○					
	喜多美容形成外科	徳島市東山手町3丁目5番地	088-652-1107	●					○											
	斎藤醫院	徳島市八百屋町2丁目16	088-622-3110	●		○				○										
	やましろクリニック	徳島市山城町西1丁目182-3	088-625-1311	●		○			○						○					
	川口内科循環器クリニック	徳島市山城町西浜傍示173-7	088-652-2555	●	△		△	△	△											
	福本眼科	徳島市山城西4丁目7番地2	088-602-2000	●									○							
	戸田皮膚科医院	徳島市大和町1丁目6-32	088-657-6111	●										○		形成外科的処置は可能				
	枝川クリニック	徳島市大和町2丁目3番51号	088-653-1131	●											△	かかりつけ患者であっても入院を要する精神症状が強い場合は病院への搬送お願いします。				
	宇都宮皮膚泌尿器科	徳島市吉野本町1丁目11	088-653-8558	●										○	○					
	保岡クリニック論田病院	徳島市論田町大江6番地の1	088-663-3111	●		○										内科・麻酔科のみ				

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床 の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
石井町	石井虹の橋クリニック	名西郡石井町石井231の1	088-674-2311	●		△													診療時間内のみ対応可	
	伊勢内科小兒科	名西郡石井町石井字石井726-7	088-675-0535	●		○	○	○	○	○										
	遠藤産婦人科	名西郡石井町石井字石井513-1	088-674-6818	●														○	かかりつけ患者のみ	
	遠藤整形外科	名西郡石井町石井字石井1263	088-674-0066		●	△					○								内科は土曜日のみ	
	手東病院	名西郡石井町石井字石井434-1	088-674-0024	●		○		○	○	○	○									
	宇高耳鼻咽喉科医院	名西郡石井町石井字石井635-29	088-675-0750		●									○					午前9:00~12:30、午後14:30~18:00、午後(土)~16:30、木・日・祝 休診	
	田中医院	名西郡石井町浦庄字下浦689-1	088-674-6181		●	○		○	○	○										
	尾崎医院	名西郡石井町高川原字加茂野18-8	088-674-8555		●	○														
	石岡整形外科	名西郡石井町高川原字桜間215番地	088-674-8800	●							○									
	川原内科外科	名西郡石井町高川原字天神712-1	088-675-0015		●	○		○	○	○	○									
	健生石井クリニック	名西郡石井町高川原字高川原2155	088-675-1033		●	○														
神山町	上田医院	名西郡石井町高原字東高原181-2	088-675-1130		●	○	○													
	中谷医院	名西郡神山町神領字西野間23番地1	088-676-0013	●		○	○				○	○								
	佐々木外科内科	名西郡神山町神領字東野間112-2	088-676-0006	●		○	△	○	○	○	○	○								
鳴門市	神山医院	名西郡神山町下分字今井163	088-677-0066	●		○	○	○	○	○	○	○								
	板東診療所	鳴門市大麻町板東字東山田8番地2	088-689-1252		●	○		○												
	中西医院	鳴門市大麻町板東字東山田69-1	088-689-1508		●	○	△												診療時間内のみ対応可	
	大谷の里クリニック木洩れ日	鳴門市大麻町池谷大石50-1	088-689-0910		●	○		△	△	○				○					レントゲン装置なし。労災・交通事故等への対応不可	
	田口小兒科クリニック	鳴門市大津町大代99番地の2	088-683-1120		●		○												診療時間内のみ対応可	
	吉田整形外科	鳴門市大津町木津野字前の越4番地の1	088-684-1550		●						○									
	すがい眼科	鳴門市大津町吉永418-1	088-685-4611		●							○								
	原田内科	鳴門市大津町矢倉字六ノ越5-9	088-685-3351	●		○		○	○	○										
	鳴門シーガル病院	鳴門市瀬戸戸町堂浦字阿波井57番地	088-688-0011	●										○					時間外対応は輪番日のみ可	
	岡崎内科循環器科	鳴門市鳴門町高島字中島1-1	088-687-2720		●	△			△											
	南海病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	088-687-0311	●										○						
	鳴門山上病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29	088-687-1234	●		○													診療時間内のみ対応可	
	えだがわ小兒科	鳴門市鳴門町三ツ石字芙蓉山下505	088-687-0930	●		○														
	なかがわ耳鼻咽喉科クリニック	鳴門市撫養町大桑島字北の浜63	088-684-3387	●									○							
	うずしお眼科	鳴門市撫養町大桑島字津岸浜30番地3	088-684-3311	●								○								
	徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32	088-683-0011	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 小兒科医不在時は対応不可		
	いやしの杜クリニック	鳴門市撫養町小桑島字前浜199	088-676-2600	●											○				時間外、休診日は鳴門シーガル病院へ	
	斎藤整形外科	鳴門市撫養町小桑島字前浜217	088-685-5811	●							○									
	津田ブレインクリニック	鳴門市撫養町黒崎字八幡113-1	088-684-3171	●								△								
	兼松病院	鳴門市撫養町斎田字大堤54	088-685-4537	●		○				○	○								時間帯により、専門外の医師が対応する場合あり	
	うがい医院	鳴門市撫養町斎田字大堤226番地	088-686-2307	●		○		○	○	○									無床のため歩行可能な患者に限る	
	谷医院	鳴門市撫養町斎田字大堤129番地	088-686-3569	●		○		○	○	○										
	高麗耳鼻咽喉科	鳴門市撫養町斎田字北浜205	088-685-1180	●									○							
	浜田皮ふ泌尿器科	鳴門市撫養町斎田字北浜148	088-685-5101	●										○	○				ごく軽症でしたら受入れ可と思います。	
	勝良医院	鳴門市撫養町斎田字西発77番地10	088-686-1216	●		○		○	○	△										

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
鳴門市	福田医院	鳴門市撫養町立岩字七枚110	088-686-2561	●	△					○										
	岩朝病院	鳴門市撫養町立岩字元地280	088-685-8855	●	△					△										
	日下歯科医院	鳴門市撫養町南浜字東浜201	088-686-6360	●															歯科	
	佐藤整形外科医院	鳴門市撫養町南浜字東浜265	088-685-6555	●							○									
	西條内科	鳴門市撫養町南浜字東浜424番地	088-686-1235	●	○	○	○	○												
	鳴門メンタルクリニック ココロカル	鳴門市撫養町南浜字東浜558番地	088-624-7700	●												△				
	レディースクリニック兼松産婦人科	鳴門市撫養町南浜字東浜801番地	088-685-1105	●												○				
	元木医院	鳴門市撫養町南浜字東浜592	088-685-8282	●	○	△														
	小川病院	鳴門市撫養町斎田字北浜99	088-686-2322	●	○	○														
松茂町	浦田病院	板野郡松茂町広島字南ハリ13	088-699-2921	●	△		○													
	春藤内科胃腸科	板野郡松茂町広島字南ノ川32-1	088-699-3777	●	△		△	△	△											
	芳川病院	板野郡松茂町中喜来字群恵278番地8	088-699-5355	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
北島町	田根内科	板野郡北島町江尻松堂45-1	088-698-0123	●	○	○	○	○	○										診療時間内のみ対応可	
	有住内科クリニック	板野郡北島町北村字壹町四反地69-1	088-698-8655	●			△												軽傷に限る	
	きたじま田岡病院	板野郡北島町鯛浜字川久保30番地1	088-698-1234	●	○	○	○	○	△	○	○	○								
	越智内科胃腸科	板野郡北島町鯛浜字原51-1	088-698-3111	●	○		○												休止中	
	新居内科	板野郡北島町高房字八丁目8-1	088-698-8808	●	○	○	○	○	○											
	吉野川病院	板野郡北島町高房字八丁野西36-13	088-698-6111	●	○	△		○		○	○	○							診療時間内のみ対応可	
	健生きたじまクリニック	板野郡北島町中村字東開14-1	088-698-9629	●	○															
	北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1	088-697-2221	●	○														診療時間内のみ対応可	
藍住町	山根眼科	板野郡藍住町奥野字乾2-1	088-692-8171	●									○							
	山田眼科藍住	板野郡藍住町奥野字矢上前53-2	088-692-8118	●									○							
	清水内科	板野郡藍住町奥野字和田71-13	088-692-8900	●	△	△														
	稻次病院	板野郡藍住町笠木字西野50-1	088-692-5757	●	△					○										
	森本医院	板野郡藍住町勝瑞字成長62	088-641-4141	●	△				△										原則かかりつけ患者	
	中川整形外科	板野郡藍住町勝瑞東勝地95-2	088-641-2288	●					○											
	藍住たまき青空クリニック	板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-5	088-678-7727	●	△		△	△	○			△	△							
	藍住川島クリニック	板野郡藍住町徳命字前須西98-1	088-692-0110	●	△															
	あいづみ松本眼科	板野郡藍住町徳命字元村162-8	088-677-5568	●							○									
	こうのINRクリニック	板野郡藍住町東中富字龍池法事54-3	088-693-1103	●	○			○	○										診療時間内のみ可、初期診断、治療可、外科的処置は不可	
藍住町	小松泌尿器科	板野郡藍住町東中富字朏傍示15-1	088-692-1277	●									○						スタッフの数も少なく完全予約制にて外来診察を行っております。救急対応をお断りせざるおえないことが多いとは思います。	
	西條内科耳鼻科	板野郡藍住町東中富字朏傍示22-7	088-692-8711	●	△	△													名称修正	
	富本小兒科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示1の3	088-692-7228	●	○															
	中山産婦人科小兒科	板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6	088-692-0333	●	○										○					
	浜病院	板野郡藍住町矢上字北分95	088-692-2317	●	○	○	○	○				○	○							
	こやま小兒科内科クリニック	板野郡藍住町矢上字原193番地1	088-637-3211	●	○	○	○	○												
板野町	井上病院	板野郡板野町犬伏字鶴畠39-1	088-672-1185	●	○		○	○	○	○									診療時間内のみ対応可能。軽傷及び対応可能な場合に限る。	
	豊岡医院	板野郡板野町大寺字龜山西188-1	088-672-0052	●	○	△													発熱あるときは、まず電話で予約をとって下さい。	
	三愛内科	板野郡板野町吹田字町南27-2	088-672-0176	●	○	○	○	○											内科基盤は受け入れできません。当院は医師1人で扱っているため救急患者の受け入れには困難な状況です。あくまで対応可能な場合に限ります。	

※△はかかりつけ患者のみ対応可

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内 科	小 兒 科	呼 吸 器 系	消 化 器 系	循 環 器 系	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	精 神 科	産 婦 人 科	備 考
				有床	無床															
阿波市	村上医院	阿波市阿波町大原77番地5	0883-35-6410		●	○														診療時間内のみ対応可・かかりつけ患者のみ対応
	おおつか内科	阿波市阿波町善地7-13	0883-35-6070		●	○	○	○												状態により再搬送の可能性有。(月～金)9～12時、15～18時のみ対応可。
	松本眼科	阿波市阿波町高垣50-2	0883-35-7128		●									○						
	林内科医院	阿波市阿波町谷島158	0883-35-6226		●	○														診療時間内のみ対応可
	太田診療所	阿波市市場町上喜来字二俣前381-1	0883-36-2076		●	○	△		○											
	阿波病院	阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1	0883-36-5151	●		△	△			△										
	板東眼科	阿波市土成町水田字月成121	088-695-5139		●									△						
	乾内科外科	阿波市土成町水田字久保田16-1	088-695-5006		●	△				△										
	大野病院	阿波市土成町土成字南原231番地	088-695-2112		●		△	△												当院通院患者が急性期受入れ困難な時の対応可
	御所診療所	阿波市土成町吉田字原田市の四31	088-637-8033		●		○	○	○	○	○									
	金塚内科	阿波市土成町吉田字城根木36	088-695-5858		●	○	△	△	△	△										
	大串医院	阿波市吉野町西条字岡川原22	088-696-3133		●									○						
	中山医院	阿波市吉野町柿原字ノタ原42	088-696-4662	●		○		○	○	○	○									

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <南部圏域>

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別 有床 無床	備考												
					内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科
小松島市	碩心館病院	小松島市江田町字大江田44の1	0885-32-3555	●	○			○									曜日により担当医が異なります
	江藤病院	小松島市大林町北浦21番地1	0885-37-1559	●	○	○	○	○									
	小松島金磯病院	小松島市金磯町10番19号	0885-33-1211	●	○				○	○							
	徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口103番	0885-32-2555	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	呼吸器内科、精神科は医師不在で受入不可 眼科は中等症偉業は受入不可
	藤野医院	小松島市坂野町字平田18-2	0885-38-1636	●	○	△	△	○	○								
	ふじの小児科クリニック	小松島市坂野町字平田18-4	0885-37-0250	●	○												かかりつけの患者様
	谷医院	小松島市立江町字江の上1-1	0885-37-1003	●						○	○	○					
	赤岩医院	小松島市立江町宮前22-1	0885-37-1013	●	○	△	○	○	○	○							
	徳島ロイヤル病院	小松島市中田町字新聞48番地	0885-32-8833	●	○			○									
	さいとう整形外科クリニック	小松島市中田町十持21-25	0885-38-6122	●						○							
	徳島赤十字ひのみね医療療育センター	小松島市中田町新聞4-1	0885-32-0903	●		△				△							9:00～17:00 かかりつけ患者で軽症の場合のみ相談可
	小松島天満クリニック	小松島市中田町字狭間47番地	0885-32-8770	●	○												
	小松島リハビリテーションクリニック	小松島市日開野町字宮免2-1	0885-33-2805	●						○							月・火・水・金 診療時間のみ対応可
	木村内科	小松島市松島町1-7	0885-32-2001	●	○												診療時間内のみ対応可
	日開眼科	小松島市松島町5-10	0885-32-0360	●						○							
	辻泌尿器科内科クリニック	小松島市横須町12-48	0885-35-0244	●								○					徳島赤十字病院へ転送もあり
勝浦町	勝浦病院	勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-2	0885-42-2555	●	○			○									
上勝町	上勝町診療所	勝浦郡上勝町大字正木字西浦111-7	0885-44-5010	●	○	△		○									
阿南市	日野谷診療所	那賀郡那賀町大久保字大西3-2	0884-62-0073	●	○	○			○	○							
	那賀町国民健康保険木沢診療所	那賀郡那賀町木頭字広瀬5番地2	0884-65-2409	●	○				○								毎週火・水・木曜の14:00～16:30までは、軽症者は受入れ可能。 第2週曜日の9:00～11:30、14:00～16:30までは軽症者は受入れ可能。
	木頭診療所	那賀郡那賀町木頭和無田字イワツシ1	0884-68-2102	●	○												診療時間内のみ対応可
	町立上那賀病院	那賀郡那賀町小浜137番地の1	0884-66-0211	●	○	○	○	○	○								夜間は不可
	益崎胃腸科内科医院	阿南市那賀川町赤池178-2	0884-42-0022	●	△		△	△									
	村上内科外科医院	阿南市那賀川町中島482	0884-42-3110	●	△	△			△	△							診療時間内のみ
	富永医院	阿南市羽ノ浦町中庄市49-3	0884-44-2123	●	△			△									診療時間内に限る
	羽ノ浦整形外科内科病院	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生40-11	0884-44-6111	●						○							
	宮本病院	阿南市羽ノ浦町古庄古野神4番地14	0884-44-4343	●	○				○								
	むらかみ内科クリニック	阿南市羽ノ浦町宮倉太田35-2	0884-44-1010	●	○			○									
	阿南市医療センター	阿南市宝田町川原6-1	0884-28-7777	●	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
	阿南市夜間休日診療所	阿南市宝田町荒井6-1	0884-28-6200	●	○			○									外科については簡単な処置対応となる。
	松崎内科医院	阿南市中大野町北傍示483-1	0884-23-5778	●	○	△											阿南市夜間、休日診療担当日のみ可(時間外時)※来院前に必ず電話連絡下さい。直接来院されても対応できない場合があります。
	あなん戸田皮膚科医院	阿南市上中町岡357-1	0884-22-6556	●										○			形成外科の処置は可能
	阿南いしばし医院	阿南市西路見町元村28-1	0884-22-1484	●	○	○	○	○	○	○			○				
	原田病院	阿南市富岡町あ石14-1	0884-22-0990	●	△					○							
	幸田耳鼻咽喉科医院	阿南市富岡町今福寺73-3	0884-24-3387	●									○				
	賀島眼科	阿南市富岡町玉塚5番地	0884-22-0214	●								○					
	岸医院	阿南市富岡町トノ町54-1	0884-23-0272	●	○	○	○	△	△				△	△			
	三谷内科	阿南市富岡町東仲町313-2	0884-23-0222	●	○	○	○	○	○								
	島内科眼科医院	阿南市富岡町東新町99	0884-22-1147	●	○						△						

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別	内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科	整形外科	神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考	
阿南市	あなん皮フ科クリニック	阿南市日開野町谷田511-2	0884-24-3677	●										○						
	かじかわ整形外科	阿南市日開野町筒路19-14	0884-24-5750	●	△	△			△	○										
	岩城クリニック	阿南市学原町上水田11番地1	0884-23-5600	●	△														診療時間内のみ対応可	
	林整形外科	阿南市見能林町堤ノ内6-1	0884-23-6060	●						○										
	社のホスピタル	阿南市見能林町築溜1-1	0884-22-0218	●										○						
	健生阿南診療所	阿南市津乃峰町新浜12	0884-27-2848	●	○															
	井坂クリニック	阿南市津乃峰長浜376-1	0884-27-0047	●	○	○														
	じぞうばし内科外科研療所	阿南市福井町大西180-6	0884-34-3133	●	△	△	△	△												
	馬原医院	阿南市新野町信里6-1	0884-36-3339	●	○	○	○	○	○											
	富士医院	阿南市新野町西馬場3-3	0884-36-2024	●	○															
美波町	きくち医院	阿南市新野町南宮ノ久保67-4	0884-36-3512	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	軽症かつ診療時間内のみ対応可	
	富田病院	海部郡美波町西河内字月輪129-4	0884-77-0368	●										○					診療時間のみ対応可	
	ヒワサクリニック	海部郡美波町西河内字丹前102-2	0884-74-7518	●	○															
	美波町国民健康保険美波病院	海部郡美波町田井105-1	0884-78-1373	●	○			○												
牟岐町	徳島県立海部病院	海部郡牟岐町大字中村字杉谷266	0884-72-1166	●	○			○	○	○				○						
	小柴医院 牟岐駅前クリニック	海部郡牟岐町大字中村字本村95-1	0884-72-3311	●	△		△												小規模な診療所ですのであまり高度な対応はできませんが、かかりつけ患者さんや薬剤師がいっぱいのときの駐在者の対応などできる限り協力させて頂ければと思います	
	竹林眼科	海部郡牟岐町大字中村字本村149-9	0884-72-2323	●	○						○									
	美海クリニック	海部郡牟岐町大字川長字山戸48番3	0884-72-3939	●	○															
海陽町	いしもとファミリークリニック	海部郡海陽町大里字白水91番地17	0884-74-3503	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	大里医院	海部郡海陽町大里字松原34-47	0884-73-3102	●	○	○	○	○	○	○			○	○						
	海陽町宍喰診療所	海部郡海陽町宍喰浦字松原142-1	0884-76-2028	●	○															
	海陽町国民健康保険海南病院	海部郡海陽町四方原字広谷16-1	0884-73-1355	●	○	△	△	△	○	○	○	○							週1日総合診療科を設置しています。	

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <西部圏域>

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考	
				有床	無床																
美馬市	国見医院	美馬市穴吹町穴吹字九反地1-1	0883-52-1243	●							○										診療時間内のみ対応可
	美馬市国民健康保険木屋平診療所	美馬市木屋平字川井224番地	0883-68-2541	●		○				○											
	佐藤内科	美馬市脇町字押原1415の2	0883-52-1045	●		○	○	○	○	○						○					
	酒巻耳鼻咽喉科医院	美馬市脇町字押原1605番地1	0883-53-2525	●											○						診療時間内のみ対応可
	秦眼科	美馬市脇町字押原1441番地1	0883-52-3011	●										○							
	岡内科病院	美馬市脇町字押原1496-5	0883-52-0988	●		○	△														
	成田病院	美馬市脇町字押原2576番地	0883-52-1258	●		○	△	○	○	○	○	○			○						放射線科 リハビリテーション科 対応可
	成田クリニック	美馬市脇町大字猪尻東分27-1	0883-55-0321	●		○		○	○	○											原則かかりつけ患者のみ対応可
	ホウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130-3	0883-52-1095	●		○	○	○	○	○					○						
	脇町川島クリニック	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南39-2	0883-55-0110	●		△															
	林クリニック	美馬市脇町大字脇町340番地	0883-52-1001	●		○															
	おおた整形外科クリニック	美馬市脇町馬木字銚子場1176-3	0883-53-2576	●							○										
	多田クリニック	美馬市脇町野村字大師堂4636-1	0883-53-1717	●		○															
	桜木病院	美馬市脇町木ノ内3763	0883-52-2583	●											○						
	木下医院	美馬市美馬町字喜来市2-1	0883-63-3171	●		△			△												かかりつけ患者のみ対応可
	美馬リハビリテーション病院	美馬市美馬町字沼田75番地	0883-63-2026	●		△			△												
	折野病院	美馬市美馬町字ナロヲ25	0883-63-2569	●											○						
	佐々木医院	美馬市美馬町宗重114-1	0883-63-2001	●		△			△												
つるぎ町	田村医院	美馬郡つるぎ町貞光字宮下12-4	0883-62-5166	●		○															
	永尾病院	美馬郡つるぎ町貞光字大須賀66-2	0883-62-2012	●		○															外来診療時間内に限る※検査等が外注のため診療時間内でなければ検査ができません。又、休日夜間は外来対応の職員(看護師)が不在のため受け入れはできません
	田村医院一宇診療所	美馬郡つるぎ町一宇字赤松1322-9	0883-67-2016	●		○															
	武原外科整形外科医院	美馬郡つるぎ町半田字松生299-1	0883-64-2111	●				○	○	○	○										
	つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234番地1	0883-64-3145	●		○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	休日夜間はこの限りではない。	

※△はかかりつけ患者のみ対応可

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考
				有床	無床															
三好市	健生西部診療所	三好市井川町吉岡127-2	0883-78-2292	●	○															
	郷外科内科	三好市池田町川崎宮ノ前123-1	0883-74-5779	●	△					△										医師不在時対応不可
	徳島県立三好病院	三好市池田町シマ815-2	0883-72-1131	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	安宅循環器内科	三好市池田町サラダ1651の2	0883-72-6300	●	△			△												診療時間内のみ対応可
	村山内科	三好市池田町サラダ1795-1	0883-72-2110	●	○	△	△	△												
	秋田病院	三好市池田町州津堂面215	0883-72-0743	●	○											△				精神科救急輪番日は初診でも対応可
	内田医院	三好市池田町中西ナガウチ254-3	0883-74-0121	●	○	○	○	○	○	○										
	浜クリニック	三好市池田町マチ2443-1	0883-72-0667	●	△			△	△	△										
	大和外科医院	三好市池田町マチ2524-2	0883-72-0828	●	△				○	○			○							形成外科
	宮佐医院	三好市池田町マチ2478番地1	0883-72-0149	●	○															
	北條病院	三好市池田町マチ2526-7	0883-72-0007	●	○		△	△												
	三野田中病院	三好市三野町芝生1242-6	0883-77-2300	●	○								○							
	三好市国民健康保険市立三野病院	三好市三野町芝生1270-30	0883-77-2323	●	○															
	三好市国民健康保険大歩危診療所	三好市山城町上名1584-3	0883-84-1021	●	○															診療時間内のみ対応可。
	三好市国民健康保険西祖谷山村診療所	三好市西祖谷村一宇368番地9	0883-87-2360	●	○				○											診療時間内のみ対応可。曜日により担当医が不在のため不可の場合あり。
	三好市国民健康保険東祖谷診療所	三好市東祖谷京上14番地3	0883-88-2300	●	○				○											診療時間内のみ対応可。曜日により担当医が不在のため不可の場合あり。
東みよし町	いわき眼科	三好郡東みよし町加茂1515番地1	0883-76-1080	●									○							
	内田医院	三好郡東みよし町加茂1803-9	0883-32-2035	●	△															診療時間内のみ対応可
	三加茂田中病院	三好郡東みよし町加茂1883-4	0883-82-3700	●	○	○	○	○												曜日により担当医が不在のため、不可の場合あり。(要・電話) 診療時間内のみ対応可。
	藤内整形外科病院	三好郡東みよし町中庄1011番地の3	0883-82-3677	●	△				○											
	ゆうあいホスピタル	三好郡東みよし町中庄728番地1	0883-82-1100	●											○					
	山下医院	三好郡東みよし町昼間3656	0883-79-2005	●	○	○														
	くはらクリニック	三好郡東みよし町昼間148	0883-76-5755	●	△	○														診療時間内のみ対応可

3 観察基準(消防法第35条の5第2項第3号)

「消防機関が傷病者の状況を確認するための基準」(以下「観察基準」という。)を次のとおり定める。

この基準は、救急隊が行う「救急隊員の行う応急処置等の基準」(昭和53年7月1日消防庁告示第2号)第5条の規定に基づいた傷病者の観察及び徳島県メディカルコントロール体制推進協議会が認める各プロトコールにより、傷病者の状況が、分類基準のどの分類に該当するかを判断するものである。

なお、傷病者の観察は観察基準に定められているものだけを行えばよいというものではなく、観察基準に基づく観察のほか、傷病者の状況に関する総合的な観察を行い、分類基準に掲げる傷病者の病状に応じて観察を実施するものとする。

1 分類基準の「緊急性」に該当する病状等

(1) 脳卒中疑い

脳卒中プロトコール

脳卒中を疑えば

・顔のゆがみ
・片側上下肢挙上不可、下垂
・構音障害、会話が普通にできない等

↓

FAST ED

項目		点
顔面麻痺	なし	0
	部分～完全麻痺	1
上肢麻痺	なし～軽度	0
	中等度	1
	重度	2
言語	なし	0
	中等度	1
	重度、全失語、無言	2
共同偏視	なし	0
	部分	1
	完全	2
無視	なし	0
	1刺激無視(触覚などの認識をしない)	1
	重度無視(自分の病側上肢を認識しない)	2
合計		点

(注) 不整脈の有無、血圧の情報も医療機関に伝えて下さい

FAST-ED ≥ 4点 → 脳卒中 重症 (血栓回収療法適応疑い) → 速やかに対応可能な医療機関に搬送

FAST-ED 1～3点 発症から4.5時間以内 or 発症時間不明 → 脳卒中 軽症～中等症 (t-PA療法適応疑い) → 速やかに対応可能な医療機関に搬送

FAST-ED 1～3点 発症から4.5時間以上 → 脳卒中 軽症～中等症 (t-PA療法適応なし) → 速やかに対応可能な医療機関に搬送

(2) 心筋梗塞疑い（急性冠症候群疑い）

- ・胸部痛、絞扼痛
- ・心電図上の S T ー T 変化、持続性の心室頻拍 等
- ・放散痛（歯、肩、腕、頸部、背中 等）
- ・随伴症状（チアノーゼ、冷汗、嘔気、嘔吐、呼吸困難 等）
- ・既往症（狭心症(アスピリン服用、ニトロ製剤服用又は貼付)、心筋梗塞、糖尿病、高血圧、脂質異常、喫煙 等）

(3) 多発外傷・高エネルギー外傷

- ・重篤（6, 7ページ）に準じた生理学的評価を実施する。

受傷機転

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・同乗者の死亡 | ・車の横転 |
| ・車から放り出された | ・転倒したバイクと運転者の距離：大 |
| ・車に轢かれた | ・自動車が歩行者・自転車に衝突 |
| ・5 m以上跳ね飛ばされた | ・機械器具に巻き込まれた |
| ・車が高度に損傷している | ・体幹部が挟まれた |
| ・救出に 20 分以上要した | ・高所墜落 |

等

※ J P T E C を参考として観察することができる。

(4) 広範囲および特殊な熱傷

- ・Ⅱ度熱傷 20%以上（小児、高齢者は 10%以上）
- ・Ⅲ度熱傷 10%以上（小児、高齢者は 5%以上）
- ・化学熱傷
- ・電撃傷（落雷 等）
- ・気道熱傷
- ・顔、手、足、陰部、関節（重症な熱傷）
- ・他の外傷を合併する熱傷

等

(5) 重症な中毒

①原因物質（傷病者の周囲の状況を確認）

- ・毒物摂取
- ・医薬品（少量の睡眠薬，向精神薬を除く）
- ・工業用品（強酸，強アルカリ，石油製品，青酸化合物 等）
- ・毒性のある食物
- ・覚醒剤，麻薬
- ・農薬
- ・何を飲んだか不明
- ・有毒ガス
- ・家庭用品（防虫剤，殺鼠剤 等）
- 等

②症状

- ・意識障害
- ・皮膚粘膜症状（発汗，かぶれ，発赤，腫脹，鮮紅色 等）
- ・眼症状（縮瞳，散瞳，複視，視野狭窄 等）
- ・異常呼吸（呼吸抑制，頻呼吸，突然の呼吸停止 等）
- ・筋線維性れん縮，けいれん
- ・麻痺
- ・呼気（臭い）
- ・失禁
- ・吐物（臭い，色）
- 等

(6) 腹痛（急性腹症）

- ・腹壁緊張又は圧痛
- ・高度脱水，高度貧血
- ・妊娠の可能性又は人工妊娠中絶後
- ・腹部の異常膨隆
- ・腹膜刺激症状
- ・グル音消失，有響性金属性グル音
- ・大量の吐血，下血
- ・頻回の嘔吐
- 等

2 分類基準の「専門性」に関する病状等

(1) 重症度・緊急性が高い妊産婦

- | | |
|---|---------|
| • 大量の性器出血 | • 腹部激痛 |
| • 腹膜刺激症状 | • 異常分娩 |
| • 呼吸困難 | • チアノーゼ |
| • けいれん、意識障害 | |
| • 出血傾向（血液が固まらない、注射部位より出血、紫斑 等） | |
| • 子癇前駆症状：激しい頭痛あるいはめまい
激しい上部腹痛、激しい嘔気または嘔吐
眼がちかちかする、視力障害または視野障害 | 等 |

(2) 重症度・緊急性が高い小児

- 分類基準の「緊急性」の基準に準じた観察を実施する。
- 乳幼児・新生児については、以下の症状、病態等についても観察する。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| • ぐったり、うつろな状態 | • 異常な不機嫌 |
| • 異常な興奮 | • 異常分娩の新生児 |
| • 低体温 | • 頻回の嘔吐あるいは胆汁性の嘔吐 |
| • 出血傾向（注射部位より出血、紫斑 等） | |
| • 黄疸 | • 脱水症状（皮膚乾燥、弾力なし） |
| • 瞳孔異常（散瞳、縮瞳） | • けいれんの持続 |
- 等

(3) 指肢切断

- 重篤（6, 7ページ）に準じた生理学的評価を実施する。

(4) 眼疾患

- 重篤（6, 7ページ）に準じた生理学的評価を実施する。

(5) 精神疾患

- 専門性に該当する症状、病態であっても生命に影響を及ぼす緊急性の高い場合は、分類基準の「緊急性」により判断する。
- 家族などからの既往歴の聴取をするなど、周囲の状況を確認をする。

- | | |
|----------------------|--------------|
| • 記憶障害 | • 幻覚、妄想、興奮 等 |
| • 思考障害（思考途絶、支離滅裂 等） | |
| • 感情障害（不安、怒り 等） | |
| • 行動障害（不眠、暴力、自殺企図 等） | 等 |

4 選定基準(消防法第35条の5第2項第4号)

「消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準」（以下「選定基準」という。）を次のとおり定める。

医療機関選定の基本的な考え方

救急隊による搬送先医療機関の選定は、観察基準に基づく傷病者の観察の結果、傷病者の症状、病態等に応じた救急搬送の受入れ先医療機関について「医療機関リスト」の中から最も搬送時間の短い医療機関を選定することを基本とし、管内、圏域内、他圏域、県外の順に医療機関を選定していくものとする。

例外措置

1 救急隊判断による救急搬送

管外（圏域内、他圏域、県外）の医療機関へ直接搬送したほうが、早期に傷病者の症状、病態に応じた対応が可能であると救急隊が判断した場合には、当該医療機関へ直接搬送することができる。

2 かかりつけ医療機関等への救急搬送

傷病者又は家族等から、かかりつけ医療機関等の特定の医療機関への搬送を依頼された場合、その搬送範囲は、圏域内を基本とする。

ただし、傷病者の病状重症度及び搬送所要時間等を勘案し、救急業務を実施する上で支障がないと救急隊が判断した場合は、圏域外の依頼された医療機関にも搬送することができる。

3 初期治療を目的とした救急搬送

傷病者（C P A等の重篤な傷病者を含む）を、適切な対応ができる医療機関へ短時間で搬送することが困難な場合には、初期治療を目的とし、最も搬送時間の短い医療機関を選定し、処置後、適切な医療機関へ転送することができる。

4 病院群輪番制病院への救急搬送

輪番病院への救急搬送については当番医療機関を優先して選定する。

5 伝達基準(消防法第35条の5第2項第5号)

「消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準」(以下「伝達基準」という。)を次のとおり定める。

1 救急隊が医療機関に傷病者の状況を伝達する基本事項

- ・年齢、性別
- ・受傷機転、発症状況（発症時刻）
- ・主訴、主症状（身体所見）
- ・観察結果（バイタルサイン 等）
- ・既往歴（服用薬等）
- ・応急処置の内容
- ・病院到着予定時刻

※ 上記基本事項の内容すべてを網羅し、伝達しなければならないものではなく、傷病者の状況に応じて、特に伝達すべき事項を選択する。

2 上記基本事項の他、分類基準で定める症状や医療機関選定の根拠となる症状など、判断材料となった事項を優先してわかりやすい言葉で伝達する。

6 受入医療機関確保基準(消防法第35条の5第2項第6号)

「傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項」(以下「受入医療機関確保基準」という。)を次のとおり定める。

1 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準

(1) 受入医療機関確保基準を適用する場合について

重症度が高い症状・病態の傷病者について、分類基準、医療機関のリスト、観察基準、選定基準及び伝達基準に従って、傷病者の搬送及び受入れの実施を試みても、「照会回数4回以上」又は「現場滞在30分以上」の搬送事案が発生した場合は、受入医療機関確保基準を適用するものとする。

(2) 受入医療機関確保基準

受入医療機関確保基準の適用となった搬送事案について救急隊は、最寄りの救命救急センターに受入要請を行うとともに、要請を受けた救命救急センターは優先的な受入れに努めるものとする。

2 その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

(1) 病院群輪番制の運用

救命救急センターへの過度な救急患者の集中を防ぐため、二次救急医療機関による病院群輪番制を活用することにより、救急医療体制における役割分担を進める。

(2) 医療機関の受入可否情報の提供に関する事項

救急医療機関は「徳島県救急搬送支援システム」に診療科目毎の応需情報を入力するものとする。

また、消防機関は入力された応需情報を搬送先医療機関選定の際に活用するものとする。

7 その他基準(消防法第35条の5第2項第7号)

「傷病者の搬送及び受入れの実施に關し都道府県が必要と認める事項」（以下「その他基準」という。）を次のとおり定める。

1 ヘリコプターの活用

徳島県ドクターヘリについては「徳島県ドクターヘリ運航要領」の定めるところにより運航し、徳島県消防防災ヘリコプターのドクターヘリ的運航については「徳島県消防防災ヘリコプターの運行基準（ドクターヘリ的機能版）」に定めるところにより運航する。

2 徳島県周産期医療搬送マニュアル

妊婦や新生児の搬送については「徳島県周産期医療搬送マニュアル」に従い搬送するものとする。

なお、かかりつけ医を持つ妊婦については、かかりつけ医療機関に搬送することを基本とする。

3 ドクターカーの活用

徳島赤十字病院が運行するドクターカーについては、「徳島赤十字病院ドクターカー運行要領」の定めるところにより、運行する。

徳島県立中央病院が運行するドクターカーについては、「徳島県立中央病院ドクターカー運行要領」の定めるところにより、運行する。